

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

産業振興拠点タス再整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県長井市

3 地域再生計画の区域

山形県長井市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

工業統計調査によると、本市の製造業の中分類別製造品出荷額等の特化係数は、電子部品・デバイス・電子回路製造業が3.05、業務用機械器具製造業が6.81であり、これらが本市の主要な産業といえる。また、農業に関しては、2016年市町村別農業産出額によると、米が農業産出額の55%を占める主力品目である。これらの主要産業は、販売先が予め決まっておき、相手の要求に応えることがビジネスの基本で、自ら開発、製造、売り込みを図るような機会がなかった。こうした地域の風土が新しい分野へ挑戦する気概の乏しさを生み、自らの生産技術や工業技術を生かし切れてこなかった。国勢調査によると、本市の製造業の従業者数は1995年の男性2,787人、女性2,712人から2010年は男性2,203人、女性は1,643人と減少している一方で、特化係数は1995年の男性1.2、女性1.9から2010年は男性1.6、女性2.6となっている。これは、全国的に各産業に占める製造業の従業者数の割合が減少する中で、本市の製造業は特化係数が上昇していることから、産業構造の変化に乏しく、依然として本市の雇用の多くを製造業に頼っている現状を表している。近年の目まぐるしい技術革新によって各産業の生産性向上や新産業が創出される中、産業構造に変化を起こさなければ地域の産業は衰退していくばかりであり、地域の企業から産業構造の変化を生み出すにはノウハウやマインドが不足しており、変化を起こせる人材を外

部から誘致するとともに市内でも新しいビジネスに取り組む人材を育成していくことが必要である。併せて、そうした人材が新しい産業を生み出す環境も必要である。2015年に長井商工会議所が実施した「「タス」再生整備に向けた魅力発掘調査事業」において、施設利用者調査を実施したが、来館者のうち、ビジネスや勉強・研修を目的にしている人は21.8%（観光目的：9.8%）にのぼることからもビジネスでの利用にニーズがあり、これまで地域の産業・経済、文化、交流の拠点を担ってきた「タス」には、市内外の地方創生人材の確保・育成によって新産業の創出を図り、産業構造の変革を生み出す機能やビジネスシーンでの活用が期待されている。しかし、現状の「タス」の機能や設備は、それらの役割を十分に担うことができていない。

また、「「タス」再生整備に向けた魅力発掘調査事業」の機能状況調査では、導線・使い勝手に課題があり、展示ホールや眺望ホールなど低稼働率部分が複数存在していることが問題点として挙げられている。これは、30年前の建設当時のまま模様替えも老朽化している設備の更新も行ってこなかったことが原因である。

産業構造の変革について、今後の成長産業としてデジタル関連産業に期待しているが、誘致に当たって大規模なオフィスは必ずしも必要ではないため、企業の投資の観点からも、既存ストックを有効に活用し、安価でオフィスを開設できるようにすることが重要である。また、COVID-19以降、地方への移住や活動拠点を分散させる企業の一部機能移転が新たなニーズとして浮上している。本市の中心市街地にはコワーキングスペースのようなごく小規模なスペースが、郊外には工業団地があるものの、10名から20名規模のオフィスとして活用できそうな場所はタスしかなく、前述の低稼働率部分を有効に活用することが課題である。

外部から人材を誘致するにあたっては、ワーケーションやテレワークの需要も取り込みたい。エクスペディア・ジャパンが2020年の8月に実施したワーケーションに関する意識調査によると、ワーケーションをしてみたい理由としては「リフレッシュできそうだから」と回答した人が75%と最も多くなっている。またワーケーションで行ってみたいスポットとしては「高原リゾート」が66

％、「ビーチリゾート」が59％、温泉地が58％と多く、リゾートを求める傾向がある。本市では、地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」が、長井ダムを活用した水陸両用バスや屋形船の運行といった自然を感じられるアクティビティの提供に取り組んでおり、タスには同一の施設内にホテル機能、フィットネスやプールといった健康増進機能、レストランなどの飲食機能があることから、ワーケーション需要を取り込むポテンシャルを有している。しかし、前述のとおり、タスの老朽化や時代に合わせた使い勝手になっていないことが課題となっている。

市内における新しいビジネス人材の育成については、新産業の創出につなげるため、タスを会場に2016年より毎年度ビジネスチャレンジコンテストを開催し、シーズの掘り起しに取り組んでいる。また、タスにはインキュベーション施設を設置するとともに、デジタル関連企業の社長にインキュベーションマネージャーを委嘱し、起業創業希望者の支援を行っている。さらにタスには長井商工会議所も入居しており、ビジネスのサポート体制がそろっているものの、産業変革に期待されるデジタル関連産業の創出には至っていない。市内の人材のデジタル技術に対する理解が進んでいないことが背景にあると考えられるため、近年は子どもに対するプログラミング教室を開催するなど、デジタル人材のすそ野を広げる取組も実施している。交流人口や関係人口の創出のみならず、こうしたデジタル技術への関心を喚起し、新産業の創出につなげる目的で、2020年の12月にタスを会場として「やまがたe-Sports大会2020長井市予選」を開催したが、プログラミング教室も、e-Sports大会も単発のイベントであり、日常的に、気軽にデジタル技術に触れる場所も必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の産業構造について、2016年経済センサスによる産業大分類別の売上高の構成比をみると、製造業が32.3％（全国平均24.4％）で最も多くを占めているものの、工業統計調査による製造品出荷額等は1991年の102億5千万円をピークに、1998年は85億6千万円、2008年は64億円、2018年には49億3千万円と、20

年間で43%、10年間で約23%減少している。本市は、隣接する小国町、白鷹町、飯豊町とともに西置賜地域として同一の商圈を形成しているが、これら近隣自治体も同様の減少傾向がみられ、西置賜地域として地場産業の伸び悩みは顕著である。また、国勢調査によると本市の総人口は1990年の33,260人から2015年には27,757人と25年間で約17%減少し、就業者人口も1990年の18,131人から2015年には13,919人と25年間で約23%減少し、居住人口並びに労働人口の減少も顕著である。今後も地域の住民が、健康に安心して暮らし、持続可能な地域社会の活力を維持していくためには、時代の趨勢を先取りした産業の育成を図ることにより、地域に新たな就業機会をもたらす、地方創生に必要な人材を確保する下地を作ることが急務である。

こうした中で、長井市の中心部に位置する「タス (TAS)」は、西置賜地域の産業・経済、文化、交流の拠点施設として、各種大会や講演会、シンポジウム、見本市等を開催できるコンベンションホールや企業研修、会議、商談利用ができる会議室等を提供する産業振興機能、西置賜地域唯一のシティーホテルとして56室を有する宿泊機能、フィットネスやプールといった健康増進機能、インキュベーションオフィス機能等を有する複合ビルである。このタスは、1987年に長井商工会議所、(一財)置賜地域地場産業振興センター、山形県信用保証協会、財団法人若者定住促進センター(現在は解散し、所有している部分は長井商工会議所が引き継ぎ)の4者合築により整備され、西置賜地域における地場産業の振興拠点として多大な貢献を果たしてきた。

開業から30年が経過し、西置賜地域を取り巻く産業構造が変化しつつある状況を踏まえ、次世代を担う産業の育成拠点としての役割をさらに高めるため、本施設を再生することで、新たな産業の創造と育成のための市内外の人材・情報のプラットフォームを形成し、異業種間交流やeビジネス導入等、新たなビジネスモデルを構築していくこととしたい。あわせて、そこから生まれる雇用創出とビジネス訪問客へのおもてなしによる地場産業や地域文化の発信も実現させていく。

「タス」再生事業が成功を収めることができれば、人口2～3万人の小規模自治体のスマートシティとしての地方創生モデルとして、全国への情報発信が

進み、多くの人々との交流が生まれる重要な役割を担うことが期待できる。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
インキュベーション、サテライト、レンタルオフィス、eスポーツスタジオの利用者数（人）	2,400	0	3,000
ホテルの宿泊利用者数（人）	11,939	0	1,000
本事業によって創出した雇用の数（タスの新機能への従業員数+インキュベーション施設を経て起業した事業所の従業員数+サテライトオフィス入居事業所の従業員数）（人）	30	0	40

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
3,750	4,300	4,900	15,950
1,100	1,200	1,200	4,500
20	20	20	100

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

産業振興拠点タス再整備事業

③ 事業の内容

「タス」を新産業振興の拠点として位置づけ、建物が持つ機能・施設を最大限に活用できるようにする。また、COVID-19による地方移住や活動拠点の分散化傾向を踏まえ、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致を図り、新産業の創出や地場産業との協業・共創を促進させる。

ワーケーションやサテライトオフィスを誘致するため、2階の厨房の一部や3階の眺望ホールといった低稼働率部分の模様替えを行う。

外部の人材を誘致するにあたって、同一の施設内にホテル機能、健康増進機能、飲食機能がある利点を最大限に活かすため、コンビニ機能やお土産を扱う売店の新設等を行い、宿泊者にとって快適な生活環境という魅力を高める。

市民が気軽にデジタル技術に触れることができ、かつ、交流促進にも資するeスポーツ需要を取り入れ、さらには、eビジネスの創出も視野に、eスポーツスタジオの整備も実施する。

これらの整備に併せて、空調設備、給排水・給湯設備などの建物と一体不可分の設備の更新も行う。

【フロアごとの整備内容】

■ オフィス機能

- ・1FにはICTを活かした国内・国際交流手法として有望なeスポーツのスタジオも整備し、eビジネスの誘致に向けた環境整備を行う。
- ・2Fの老朽化が進行している厨房施設を改修し、COVID-19対応のサテライトオフィスなどを整備する。
- ・3Fはワーケーションルームやレンタルオフィスを新たに再整備しビジネス需要の誘致を積極化する。

■ 飲食や宿泊など快適な生活環境

- ・1Fには、これまで施設内になかったコンビニ機能やお土産を扱う売店、ビジネス訪問者がくつろぎながら地域の魅力に触れられるBOOKラウンジを新設することで、来訪者や宿泊者の満足度向上を図る。
- ・上記に随伴して、建物の安定的な維持に資する主要な機械設備（空調・

給排水など)のうち、老朽化が著しいもの、既存の法規に対応していないもの等の更新を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

宿泊施設と飲食店について、ワーケーション、サテライトオフィスや、MICE需要などの利用者が新たに見込まれ、また、客室数の増加の効果も加わることで、売上増（概算：約10,000千円）が確実に見込まれ、事業実施主体の事業の自立化が図られる。本市と南陽市、白鷹町、飯豊町の連携によって2019年に設立した地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」は、これまで249件の旅行商品を催行するなどの実績を上げている。同法人の集客ノウハウを生かし、ワーケーションの誘致や施設利用の活性化に取り組んでいく。

【官民協働】

新産業として着目するeスポーツに関して、2020年の12月に「やまがたe-Sports大会2020長井市予選」がタスを会場に開催され、市内外から大いに注目を集めた。イベントは山形新聞社が主催し、NTT東日本山形支店の共催によって実施され、運営にあたってはタスに入居する日本・アルカディア・ネットワーク株式会社が協力企業としてネットワーク環境整備等を担当し、ノウハウを蓄積している。タスにおいてeスポーツ・eビジネスを振興するうえでは、これら企業の知見を取り入れ、サポートを得ていくことが不可欠であるため、相互連携によって事業を推進していく。

また、人材の流入にあたっては、首都圏の民間企業とも連携する。大田区や港区に所在するレストランにおいて、本市の食材を活用したメニューの提供や、市と連携したイベントを実施するため、それらの場でタスにおける取組を効果的に情報発信し、認知度の向上によって新規顧客の開拓につなげる。

本市では、東北財務局山形財務事務所をアドバイザーに、山形銀行、

荘内銀行、きらやか銀行、米沢信用金庫、山形中央信用組合、日本政策金融公庫山形支店、日本政策金融公庫米沢支店、長井商工会議所と地方創生に関する連携協定を締結しており、これらの連携金融機関は、当該金融機関の県外店舗において、本市の情報発信に協力する。

また、主要産業であるものづくり産業の将来を担う人材育成の推進を目的として、ものづくり人材育成推進協議会を組織している。地域の産業界、教育界、学識経験者、行政の代表者により構成され、地域への影響力が大きい同協議会との連携によって、異業種間連携の促進を図り、新たなビジネス創出につなげる。

事業の実施にあたっては、長井商工会議所の会員企業853社が資金を提供してタスを会場にした研修会を開催するなど積極的に関与することで機運を醸成し、新産業の創出に貢献する。

【地域間連携】

本施設は西置賜地域で唯一のシティーホテルであり、本市のみならず近隣市町からのニーズも高い施設である。また、事業主体の一つである（一財）置賜地域地場産業振興センターは、長井市が立地する置賜地域全体の地場産業を振興する役割を担っており、近隣の白鷹町長が副理事長を務めているなど、広域で連携した取り組みを行っている。本再生事業の遂行に際しては、近隣からの利用も積極的に受け付け、西置賜地域の産業振興や地域創生に資することを想定している。

さらに、本市が有する首都圏の自治体との連携実績を積極的に活用していく。東京都大田区との連携としては、同区蒲田に本市と（一財）置賜地域地場産業振興センターの東京事務所を併設で設置しており、首都圏に立地する量販店での地場産品販売や飲食店での長井市産食材の提供などを行っている。その強みを活かし、首都圏の企業、人材の誘致や産業支援についても連携を推進していく。また、災害時における相互応援に関する協定を締結している東京都東村山市、千葉県山武市と連携し、量販店や商店街等における地場産品の販売イベントを実施するため、これらの場でタスにおける取組を効果的に情報発信し、認知度の向上によ

って新規顧客の開拓につなげるとともに、連携自治体の量販店や商店街を会場に実施することで当該店舗等における消費活動の拡大に繋げる。

【政策間連携】

本施設では、長井市第五次総合計画の基本目標のうち、「地域産業等の活性化、人材育成・人材確保の支援、多様な仕事の創出」に資する産業振興の拠点施設として、新産業創出・産業振興が図られる。例えば、eスポーツはイベントを実施する企業だけではなく、イベントを支える通信事業者や選手のスポンサー企業といった様々な企業との交流が生まれ、新ビジネスのシーズにつながることを期待される。

本市はデジタル化推進の一環として、内閣官房の支援を受け、2020年度よりNTT東日本から1名のデジタル専門人材の派遣を受け入れている。タスがビジネスに最適な環境を創出するために実施する通信環境整備や、AI、IoTなどの未来技術活用にあたっては、デジタル専門人材の知見を活用する。

地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」と連携し、タスの宿泊機能や飲食機能を活かした旅行商品や、タスを会場にした観光イベント等を企画することで、施設への来訪者増加に寄与する。それによって、タスの施設全体の活性化、ひいては中心市街地のにぎわいづくりにつなげていく。

また、2Fに2016年度に整備されているインキュベーション施設「i-bay」（個室7室）は、インキュベーションマネージャーの主導のもと、起業・創業支援を行っており、これまでに4者の起業に携わってきた実績を有している（現在個室入居5名、会員2名）。i-bayがサテライトオフィスやワーケーションルームと連携し、各室を利用するビジネス来訪者との相互交流を図ることで、i-bayへの入居者、ビジネス来訪者の双方のビジネスチャンス獲得に寄与する。

さらに、多様な事業者が入居する施設の特長を生かし、産業全般に関する支援を本施設においてワンストップで行えるよう、長井商工会議所や（一財）置賜地域地場産業振興センター、インキュベーション施設「

i-bay」等が連携し適切な誘導を図ることで、利用者サービスの向上を図り、産業交流拠点としての魅力度を高め、企業の利便性を向上させる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4－2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度6月に、3月末時点のK P Iの達成状況を企画部門が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心に構成する外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やK P Iの達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手段の見直しを行う。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 480,268千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) インキュベーション施設i-bay運営事業

ア 事業概要

地域における創業及び新事業創出の機会と場を提供するため、(一財)置賜地域地場産業振興センターが施設を運営し、長井市が運営費について支援を行う。

イ 事業実施主体

(一財)置賜地域地場産業振興センター、長井市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。